

長崎県支部

地域産業の活性化

地域産業活性化について、市場を広く全国や海外に求める基盤産業であり、古くから（伝統性、歴史性）、同一業種が地域に集中し、工程間作業、社会的分業、地元資本の中小企業群を地域産業と定義して、次の4つのタイプに分類し、対象企業を調査した。

①タイプⅠ：先端技術型地域産業

遺伝子工学や電子・機械工学、ソフトウェア技術など、ハイテクベンチャー企業を担い手とする先端技術の地域産業

②タイプⅡ：地域資源型地域産業

その土地でしか採れない鉱物資源や特産物など、競争優位性をもたらす資源を再発見・活用した取り組みや生産物のブランド化、川下進出による競争力の強化を図る地域産業

③タイプⅢ：産業融合・連携型地域産業

ある特定の製品・サービスの川上から川下へと至るサプライチェーンに沿った進出・連携や他の製品・サービスを供給する他産業への進出・連携を図る地域産業

④タイプⅣ：伝統型地域産業

従来の地場産業・産地の概念を拡張・再構築した取り組みを行う地域産業

次に、これらの4つのタイプを支える九州における背景（ビジネス機会）に触れるとともに、戦後復興期から高度成長期、バブル経済、長期不況をめぐる九州産業の歴史と地域産業政策との関わりについて検証した。そして産業政策では、一律的なハード支援から、意欲があり競争力がある中小企業や産業へのソフト支援（環境整備）に転換していることを確認した。

最後に、①国や地方の財政に頼った地域活性化は望みにくく、民間主導の地域活性化が求められていること。②民間主導によって地域産業が活性化することで、生産と雇用、個人消費が改善し、地域市場も拡大していくという好循環のメカニズムが求められていることに触れ、それだけに中小企業の活力が地域産業活性化の源泉を担っており、中小企業を支援するわれら中小企業診断士の責任も大きいことを結論とした。

